明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示（**デジタル庁**一三）　一

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示（**デジタル庁・総務**二五）　三

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示（**同**二六）　五

○種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（**農林水産**八五四）　八

○農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件第一号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件（**同**八五五）　二

〔**官庁報告**〕

国家試験

令和五年度土地改良換地士資格試験の実施について（農林水産省）　二

令和五年度春期情報処理技術者試験合格者（経済産業省）　二

令和五年度春期情報処理安全確保支援士試験合格者（同）　三

〔**公　告**〕

諸事項

官庁

基本測量関係事項関係　三六

裁判所

破産、免責、再生関係　四一

特殊法人等

独立行政法人統計センター令和四年度財務諸表、独立行政法人国立文化財機構出品預証書紛失に伴う証書の無効、生命保険契約者保護機構令和四年度決算、企業年金基金変更、公認会計士等の登録及び登録抹消、税理士登録者関係　五七

地方公共団体

古物営業の許可の取消処分、行旅死亡人、公示送達関係　八五

会社その他

会社決算公告　九一